

厚生常任委員会 所管事務調査報告（令和２年度）

１ 経過

	開催日	主な調査内容
1	令和2年 5月15日	○正副委員長を互選した。
2	6月17日	○ 今年度の所管事務調査事項について次の４項目に決定し、各委員が４班に分かれて調査研究を行うこととした。 ① 地域医療の確保について ② 在宅医療について ③ 子育て支援について ④ 地域共生社会について
3	6月25日	○ 希望視察地、意見交換会について協議した。
4	7月15日	○ 所管事務調査について、各班の調査報告を行った。 ○ なかはまハートクリニックとの意見交換会及び府中市民病院への管内視察を行うことを決定した。
5	7月29日	○ なかはまハートクリニックとの意見交換会を行った。
6	8月 7日	○ 地域福祉計画、介護保険事業計画について執行部から説明を受けた。
7	8月24日	○ 府中市民病院へ管内視察を行った。
8	9月4日	○ 令和２年度主要事業進捗について執行部から説明を受けた。
9	9月23日	○ 事務事業評価に向けて、執行部へ評価を依頼する事業を次の６項目に決定した。 ① 府中版ネウボラ設置事業 ② 放課後の児童の居場所づくり事業 ③ 三玉プロジェクト ④ サービス付き高齢者向け住宅入居者支援事業 ⑤ 医療体制確保事業 ⑥ 湯が丘病院基本構想策定事業
10	10月 8日	○ 事務事業評価の提言について協議を行った。

		○ 社会福祉協議会及び府中地区医師会と意見交換会を行うことを確認した。
11	10月22日	○ 事務事業評価の提言について決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。 ○ 府中市社会福祉協議会と意見交換会を行った。
12	10月26日	○ 府中地区医師会と意見交換会を行った。
13	11月8日、15日	○ 市内4箇所で「議員と語る会」（議会報告会）を開催した。
14	11月24日	○ 旧三玉医院、湯が丘病院の現状について執行部から説明を受けた。
15	12月 9日	○ 令和元年度事務事業評価に対する提言への対応について、執行部から説明を受けた。 ○ 令和2年度主要事業進捗について執行部から説明を受けた。 ○ 意見交換会・管内視察のまとめを行った。
16	令和3年 1月14日	○ 新型コロナウイルス感染症対策の現状について執行部から説明を受けた。 ○ 意見交換会・管内視察のまとめを最終決定した。
17	1月25日	○ 議会報告会での意見に対する回答について協議した。 ○ 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。

2 意見交換会・管内視察

◆ 意見交換会①

相手先：なかはまハートクリニック 中濱院長

日 時：令和2年7月29日（水）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア コロナウイルス感染症への対応について

- ・開業医として大掛かりな対応はお金がかかりすぎる。
- ・開業医レベルで完璧な感染予防設備は無理がある。院内感染を防ぐために3密とならないよう直接受診者を抑える工夫の一つとしての電話診療を開始した。対象としては、再診で比較的症状が落ち着いている患者、生活習慣病で再診など。

- ・現況としては、初診を含め、電話等での診療も受け付けている。電話などでの受付動機は、院内感染予防と患者の要望によるもの。

イ オンライン診療について

- ・感染症や災害、高齢化を含め、オンライン診療の必要性は感じている。特に、小児科の領域はオンライン診療が入りやすい。また、精神科等も、問診や視診で診療できる患者に対しては有効ではないか。遠隔モニタリング患者等も。
- ・本格的なオンライン診療をすすめるのであれば、HM ネットが有効。事前に患者のデーターを把握できるので安心して診療に臨める。
- ・事例やオンライン診療の内容など、市の広報で市民に知らせて欲しい。
- ・高齢者にとって電子機器の操作は難しい。訪問看護や介護施設など機器の操作環境の充実が重要。
- ・オンライン診療については、現時点では利用する人は少ない。介護事業所におられる患者さんについては、サポートしていただける人もおられるので、そうしたところからの利用を進めることが良いのかもしれない。
- ・需要はまだ少ないと思う。機器がなかったり、使用方法が難しいのでハードルが高い。
- ・介護保険を使っている介護施設への支援をしながら進めるのはどうか。
- ・5G 対応について、中核病院の医療レベルでは役立つと思う。
- ・通常のオンライン診療では、5G までの解像度や情報量を必要としない。
- ・高齢化と過疎化の進行の中で、5G の環境がまだ整備されていないが、こういった高ハードルの中でオンライン診療を進めるには何が必要か。オンライン診療の報酬単価が現在は低いので、医師側としてもなかなか取り組めない。また、オンラインでは本人確認が難しいので問題となる。5G については、通信遅延がなく高精度の画像なので、普及すれば十分活用できる。
- ・対面診療だけでなく、コロナ・災害・高齢で通院が難しい・対面が苦手など様々な要因で通院ができにくい患者のために、もう一つの選択肢として「オンライン診療」を選べれば負担が軽くなると思う。診療科でも導入しやすい科としては、小児科・心療内科・精神科等。現在でも行われているオンライン診療は、睡眠時無呼吸症・ペースメーカー装着者のデーター管理・問診の比重が高い診療科は導入しやすい。

利用する患者側から考えると、就労中の世代や若者はオンライン環境を受け入れやすいが、特に活用したらいいと思われる高齢者に対しては、利用の際の介助が欠かせない。小児科なら保護者が対応可能だが、高齢者の

場合、自分で使うことができなかったり、難聴の方も多く意思疎通が難しかったりする。導入しやすいのは施設入所の高齢者。職員がつくので施設でのオンライン診療は比較的スムーズにできるのではないかと。介護施設と連携したオンライン受診体制を作っていただきたい。

- ・オンライン診療の現状での課題…周知されていない、初診のオンライン診療は、本人確認で証明書のコピーを取り FAX する等の必要があり、電話で受けても最終的に来院になることが多い。
- ・医師会の動きとしては、福山市医師会では、かぜ・発熱オンライン診療を開始

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

オンライン診療について

- ・院長は個人診療所としてオンライン診療に積極的に取り組まれており、今後こうした意欲的な人材と連携しながら、市内への導入を進めるべきだと思う。
- ・始めやすいところからの取り組みとして、再診患者の方や、オンラインの介助が可能な方が身近にいるような介護施設入所者等から進めて、オンラインの利便性を体験してもらいたい。
- ・導入に当たり、設備・機材・資金等の支援や、ソフト面でのサポート等、行政としての検討が必要。
- ・利用者の操作の簡易化や医師のリモートによるリードが、オンライン診療の使いやすさや診療の正確性担保には欠かせない。
- ・市として市民や患者への広報を積極的に展開し、更なる研究や現場ニーズの掘り起こしに取り組むべき。

◆ 管内視察

相手先：府中市民病院

日 時：令和2年8月24日（月）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア 経営状況について

- ・4月、5月については、外来で2割～3割の減収となったが徐々に戻ってきているので、コロナ対策を徹底して市民のみなさんに安心して受診いただけるよう取り組んでいる。
- ・2019年度は、前年度比で赤字額が1億6500万円の増。
- ・常勤・非常勤の人件費の増加と減価償却費の増加が大きい。
- ・経験のある人を採用して、病床の活用連携などの改善を行っている。

イ 医師・看護師の人材確保について

- ・令和2年度は、内科医師が常勤として4月から就任した。
- ・市の医師育成奨学金制度の利用状況は、6人。
- ・小児科救急及び産婦人科の展望について、小児科救急については、常勤医師が2名は必要。産婦人科の分娩については、常勤医師が3人必要となる。
- ・プロジェクトマネージャーを招聘して、病院の機能評価や看護師の教育をされている。

ウ オンライン診療の状況

- ・現在、電話再診 8/12 現在 175 件、7月～オンライン診療 1 名、8月7日～オンライン面会を実施。

エ 地域包括ケアに向けた在宅医療について

- ・ICT 活用による遠隔診療と連携させた訪問看護等は現在イメージとしては持っていない。
- ・HMネットについて、情報開示病院として参加している。

オ 情報発信について

- ・先生の自己紹介など、広報ふちゅうに3ヶ月毎に掲載予定。また、整形外科の広報については、小川医師が実績を市民に伝えながら口コミで広める。

カ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・外来患者減や人間ドックの休止、手術の延期等診療の制限や収益への影響大。

キ 厚労省からの病院再編構想について

- ・2020年1月28日広島県医師会での説明会以後、動きは無い。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

経病院経営について

- ・医療機器の更新や整備に経費がかかっているが、導入や整備に当たり、具体的に費用対効果を数値化し PDCA で管理しながら、効率的な運用を考えられるべき。
- ・医師不足が病院経営に足かせとなっている現状で、今回整形外科医の着任による効果が大きく出ていることはありがたい。
- ・医師体制や手術の可否などの病院サービスの内容を、タイムリーに広報することで、更に市民に頼られる病院へ変革できるのではないかな。
- ・市民に愛される病院を目指して、職員研修や運営の体制強化も検討されたい。

◆ 意見交換会②

相手先：府中市社会福祉協議会

日 時：令和2年10月22日（木）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア 「地域福祉推進に向けた中期計画」の取り組み内容について

- ・60代の現役世代が多いため、地域では社協に関わる人材が不足している。社協の地域への関わりが現状、維持が困難な状況。社協が住み良い地域づくりに貢献している。今後も、市と相談しながら行っていく。
- ・市と社協が進めている活動としては、「元気もりもり体操」など地域につながる活動をしている。
- ・市への要望として、相談者の聞き取りに時間がかかっているため、市で分かっている個人情報については、事前に情報をいただきたい。
- ・社協の活動と府中市が進めている地域包括ケアの活動の接点については、心と体を使う音楽療法や引きこもり防止に向けた小地域での福祉活動等において社協の活動が地域の活動に貢献している。また、町内会や地域の民生委員と連動してサロン等の地域活動をやっている。

イ 地区社協の活動について

- ・コロナ禍での行事については、安全基準に従って取り組んでいる。グランドゴルフなどは、各地域で少しずつ行われている。
- ・サロンについては、2部制で行っている。
- ・財源としては、各町内会から1世帯あたり300円を徴収し、その原資の内67%を各地区社協へ還元している。市社協からは、60万円の支出を行っている。
- ・地域によっては、16町内会で1つの地区社協としているところもある。

ウ コロナ禍での活動状況について

- ・生活困窮者自立相談支援の相談件数は、上半期35件、下半期50件。今年はここまで143件の相談があり、大幅に増加している。内容としては、収入と生活、家族との関係、債務など。
- ・数字としてコロナ禍の生活困窮者が多くなっている。
- ・生活福祉資金特別貸付について、9月末に利用された人数と金額については、緊急小口資金が63件、940万円、総合支援資金が6件、208万2000円となっている。
- ・新型コロナウイルスによる生活困窮者自立相談支援や生活福祉資金貸付について、年末に向けた対応も取られていた。

エ その他

- ・職員の人員不足により専任ができないため、地域に出向く活動がなかなかできないが、但し、1名は増員を行った。
- ・フードバンクでは、バザーなどに出た米などをストックするなどの工夫をしている。
- ・敬老会について市内の出席率約30%であるが、会場の設定の難しさがあればこの程度の出席率で良いのかもしれない。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・コロナ禍における今後の活動方について、改めて地域・行政・社協の連携を深め、継続的な活動を続けてもらいたい。
- ・高齢者の増加の中で、市社協への業務負担がふえており、諸課題に対応できる人員の増強が必要である。
- ・職員の待遇改善や研修等のスキルアップがさらに拡充されるべき。
- ・社協は地域とのつながりが強く、最前線の状況把握のかなめであり、今後定期的な意見交換や情報提供など行いたい。
- ・生活困窮者の動向については、さらに注視が必要である。
- ・地区社協にも陣容にばらつきがあり今後の組織再編も必要。

◆ 意見交換会③

相手先：府中地区医師会

日 時：令和2年10月26日（月）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア コロナ禍における現場の要望・課題について

- ・風評被害がでないようにしている。
- ・現場の備品としては、防護服の在庫が少なくなっている。
- ・PCR検査は、あまり積極的にする必要はない。
- ・発熱外来の当番医を増やす必要があると考える。
- ・これからインフルエンザが流行してくるが、コロナに対して唾液によるPCR検査や抗原検査があるが、発熱の患者と一般の患者を時間的に分けて診察する必要がある。また、検査を積極的にすると、擬陽性が出てくる可能性があり、これも問題となる。

イ オンライン診療に対する医師会としての考えについて

- ・府中市内の医療機関で現状オンライン診療をしているところはない。
- ・会長個人としては、進めていく予定はない。
- ・オンライン診療のデメリットは触診ができないこと。病院へ来ていただける患者は来てもらい、急変時には訪問していく。在宅医療については、ホーム

ヘルパーや家族の協力が必須でないと難しい。

ウ 府中市民病院との連携について

- ・医師会としては、連携出来ているものと思っている。
- ・府中市民病院は、内科や整形外科以外の診療科の医師の招へいが必要で、この病院、この町で医師が仕事をしてみたいと思う病院づくりや住みたい町であってほしい。（府中の高校に行って、良い大学に進学できるなどの環境が整っていること）

エ 地域包括ケアシステムにおける府中市民病院への期待、担ってほしい役割について

- ・地域の中核病院となって欲しい。
- ・ドクターが必要。
- ・医療と教育が大事。
- ・もっと地域と先生との連携が必要。
- ・府中市民病院に対して、医師会としても中核病院として成り立たせて欲しいという期待が大きく、「府中市で仕事をしてみたいと思えるよう府中市が魅力のある町になっていただきたい。学生が府中で働きたいと思えることが大事。」と府中市に期待を寄せられていた。

オ 府中地区医師会准看護学院について

- ・令和5年3月に閉校が決定している。
- ・府中市民病院は准看護師を採用していない。
- ・学生の応募が少ないため、維持が困難となっている。
- ・来年の1年生が最後の卒業生となる。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・コロナ感染症拡大の状況によっては、人材、機材等各診療機関への適切な支援が求められる。
- ・都度の手袋やガウンの着脱、機材の消毒等、個人医院がコロナ対応機関として手を挙げるのはなかなか難しい状況にあると感じた。
- ・府中市民病院への期待は大きい。地域包括拠点機能や救急対応等、診療所の方々が安心して診療できる体制を強化しなければならない。
- ・オンライン診療の導入については、各診療所の状況により一律には推し進められない。後継者の有無、設備投資、パソコン等の操作に関する課題など、丁寧な導入支援が必要。

3 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにする事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の6事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| (1) 府中版ネウボラ設置事業 | 【現状のまま継続すべき】 |
| (2) 放課後の児童の居場所づくり事業 | 【現状のまま継続すべき】 |
| (3) 三玉プロジェクト | 【抜本的な見直しのうえ継続】 |
| (4) サービス付き高齢者向け住宅入居者支援事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (5) 医療体制確保事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (6) 湯が丘病院基本構想策定事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |

4 所管事務調査や意見交換会などを踏まえ、市に具体的な対応を求めるもの

(1) 地域医療の確保

ア 医師不足解消のため、広島大学「ふるさと枠」岡山大学「地域枠」からの医師派遣の活用や、民間の人材派遣会社を通じた地元出身者など、専門性のある医師の招へいの検討を図られたい。

イ 医療育成奨学金貸与事業は継続し、圏内で初期研修を受ける体制をつくり、奨学生の地域定着が進むよう環境整備を図られたい。

ウ 地域の基幹病院として不採算医療を担うことで厳しい財政状況ではあるが、地域の開業医とも協力して安心安全な地域医療提供体制の確保に努められたい。

エ 府中市病院機構の現状と目標について、市民への説明会の開催や広報誌の作成など、広報活動の充実を積極的に図られたい。

オ 中山間地域の公的病院の再編統合については、地域の医療の実情を考慮し、地域医療提供体制が崩壊することが無いよう、国に対して強く要望されたい。

カ 湯が丘病院の建て替えについては、『府中市湯が丘病院の将来ビジョン策定支援業務』最終報告書を基本に県の支援の在り方を見極め、市として早急な建て替えを実施されたい。

(2) 在宅医療

府中市の高齢化は加速している。コロナ禍にあって、高齢者、持病のある人、障害者、何らかの事情で通院を継続しにくい人等にとって、在宅医療は命をつなぐ重要な医療体制であり、今後さらに推進していく必要があると考える。

ア 患者・医療機関・介護施設・薬局等連携してオンライン診療の利便性を体感できる取り組みを進めていただきたい。また、情報や機器になっていない高齢者や患者のために、訪問看護や介護施設が連携してオンラインの機器操作や支援ができる在宅支援体制を整備されたい。

イ 医療機関がオンライン診療を導入しやすくするため、オンライン診療報酬単価の引き上げを国に対して強く要望されたい。

ウ 終末期の療養場所として住み慣れた家で最後を送りたいという、患者本人の希望を叶えるため、在宅医療の相談を含め、地域包括ケアセンターを中心に各種協働の在宅支援体制の整備を図られたい。

(3) 子育て支援

現在新型コロナウイルス感染症の影響で、生活に不安を抱えた人が急増している。このような状況下で、妊娠、出産、育児、教育といった子育てに対する支援は、重要かつ緊急性が求められている。

ア ネウボラ事業として、天満屋2階に移設される「子育てステーション」が子育て支援の総合窓口として十分に機能するように、

- ・ワンストップサービスの充実
- ・保育士、保健師、栄養士、臨床心理士、発達支援専門員、ネウボラコーディネーターなどの人材確保。
- ・働く母親が相談しやすい時間帯での開設等、相談者が利用しやすい環境整備を行い、スムーズな開設と運営になるよう取り組まれない。

イ コロナ禍による子供の貧困に関する実態調査を行い、貧困の早期発見、早期対応ができるよう取り組まれない。

ウ 病児保育、病後児保育を更に利用しやすく改善されたい。

エ 預けやすい保育サービスへ、利用者や利用希望者の声を反映した制度改善に取り組まれない。

(4) 地域共生社会

多様化する社会の中、地域に生きる一人ひとりが尊重され、その人の生きる力や可能性を最大限に発揮できるよう誰一人も取り残さない「地域共生社会」の実現が喫緊の課題である。

ア 世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるような、丸ごと相談（断らない相談）窓口を設置すること。

イ 地域コミュニティ活動、ボランティア活動や各種団体等、地域住民をはじめとする多様な主体が、つながり活動できる取り組みを推進すること。コロナ禍の中、住民の現状や各活動の十分な情報の収集に務めつつ確実に進められたい。

ウ 地域共生社会の実現のため、社会福祉士等の人材育成と確保に適切な財政措置を講じること。